# 徳島県報

発行者　徳島県
発行所　徳島県監察局
法制文書課

定期第１７２号　令和２年３月１０日発行


目　　次

【告示】


| 番号 | 表題 | 担当課名 |
|---|---|---|
| １２５ | 特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件 | 管財課 |
| １２６ | 同 | 同 |
| １２７ | 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった件 | 環境管理課 |
| １２８ | 指定障害福祉サービス事業の廃止について届出があった件 | 障がい福祉課 |
| １２９ | 公共測量を終了した旨の通知があった件 | 用地対策課 |
| １３０ | 特定調達契約について一般競争入札に付する件 | 教育委員会 |

# 徳島県告示第百二十五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

一　落札に係る物品等の名称及び数量

徳島県万代庁舎で使用する電気

調達期間における予定使用電力量の合計　三、二六一、九〇〇キロワットアワー

契約電力　仕様書による。

二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県経営戦略部管財課庁舎管理担当

徳島市万代町一丁目一番地

三　落札者を決定した日

令和二年二月二十五日

四　落札者の氏名及び住所

株式会社Ｆ－Ｐｏｗｅｒ

東京都港区芝浦三丁目一番二一号

五　落札金額

五千三十一万四百十七円

六　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七　一般競争入札の公告を行った日

令和二年一月七日

## 徳島県告示第百二十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

一　落札に係る物品等の名称及び数量
　徳島県六合同庁舎で使用する電気
　調達期間における予定使用電力量の合計　一、八五四、六〇〇キロワットアワー
　契約電力　仕様書による。

二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　徳島県経営戦略部管財課庁舎管理担当
　徳島市万代町一丁目一番地

三　落札者を決定した日
　令和二年二月二十五日

四　落札者の氏名及び住所
　株式会社Ｆ－Ｐｏｗｅｒ
　東京都港区芝浦三丁目一番二一号

五　落札金額
　二千九百五万二千八百四十六円

六　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札

七　一般競争入札の公告を行った日
　令和二年一月七日

# 徳島県告示第百二十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

一　申請の概要

1　申請者

名　称　日亜化学工業株式会社

住　所　阿南市上中町岡四九一番地一〇〇

代表者　代表取締役　小川裕義

2　工場又は事業場

名　称　日亜化学工業株式会社　辰巳工場

所在地　阿南市辰己町一番地一九

3　特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第二十七号ロに規定する遠心分離機及び同表第六十三号ホに規定する廃ガス洗浄施設

4　特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県県民環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二　縦覧の期間及び場所

1　期間　令和二年三月十日から

令和二年三月三十一日まで

2　場所　徳島県県民環境部環境管理課及び阿南市市民部環境保全課

# 徳島県告示第百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

| 指定障害福祉サービス事業者 | | 指定障害福祉サービス事業を行う事業所 | | サービスの種類 | 廃止の届出の受理日 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 | | | |
| 株式会社森乃葉 | 板野郡北島町中村字岸ノ上一番地六九 | 指定就労継続支援Ａ型事業所森乃葉 | 板野郡北島町鯛浜字原一四番地四 | 就労継続支援Ａ型 | 令和元年十二月二十三日 | 令和二年一月三十一日 |

## 徳島県告示第百二十九号

徳島地方法務局長から、令和元年徳島県告示第三百七号（公共測量を実施する旨の通知があった件）で公示した公共測量を令和二年一月三十一日終了した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

# 徳島県告示第百三十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年三月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

一　入札に付する事項

1　調達する物品等

教育情報ネットワーク強靱（じん）化に係る業務

2　調達する物品等の規格、機能、特質等

教育情報ネットワーク強靱化に係る業務概要説明書（以下「仕様書」という。）による。

3　調達数量（利用期間）

令和二年十二月一日から令和七年十一月三十日まで（六十箇月）

二　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1　地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2　物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

3　徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

5　会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6　入札説明書の交付を受けた者であること。

三　入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

1　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島県徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課　政策調整担当

電話　〇八八―六二一―三二一七

ファクシミリ　〇八八―六二二―二八七九
電子メール　kyouikuseisakuka@pref.tokushima.jp

2　入札説明書の交付期間
令和二年三月十日（火曜日）から同年四月十日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）。

3　入札説明書の交付方法
無料で配布する。

四　入札についての問合せ方法
入札説明書による。

五　入札に参加する者に求められる事項等
1　本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を県の指定する様式により、2の㈠に掲げる提出期限までに2の㈡に掲げる提出場所へ提出しなければならない。
応札仕様書の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2　応札仕様書の提出期限、提出場所及び提出方法
㈠　提出期限
令和二年四月十日（金曜日）正午
㈡　提出場所
郵便番号七七〇―八五七〇
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県教育委員会教育政策課　政策調整担当
㈢　提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限内に必着のこと。）

六　入札手続等
1　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
㈠　日時
令和二年四月二十一日（火曜日）午前十一時
㈡　場所
徳島県板野郡板野町犬伏字東谷一番地七
徳島県立総合教育センター四階　プレゼンテーション室
㈢　入札書の提出方法
直接持参

2　入札方法
入札金額は、一箇月当たりの利用金額を記載すること。なお、落札者の決定に当た

っては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札保証金及び契約保証金

免除

4　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

㈠　二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

㈡　記名押印のない入札

㈢　入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

㈣　同一事項に対してした二通以上の入札

㈤　他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

㈥　代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

㈦　郵便によりした入札

㈧　その他入札に関する条件に違反した入札

5　落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

七　契約手続に関する事項

1　契約書の作成の要否

要

2　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

八　その他

1　詳細は入札説明書による。

2　本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額され、又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。この場合において、徳島県は、当該契約の変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

九　Summary

1　Subject Matter of the Contract

Provision of services.

2　Period for the Submission of Bids

April 21st, 2020 by 11:00 AM via hand delivery.

3　For further information,please send all enquiries to the following

address:
Education Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education
1-1 Bandai-cho Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan
E-mail:kyouikuseisakuka@pref.tokushima.jp